

## 2013年 UA(緊急行動)発信についてのご報告

昨年1年間に発信されたUAの内容をご報告します。新規では289件、継続では251件(うち83は終了情報)、合計540件でした。以下、詳細です。

【地域】中東・北アフリカ地域が193件(新86、続107)を筆頭に、アメリカ地域が146件(新101、続45)と続き、3番目はアジアの84件(新38、続46)、その後には中央以南アフリカ84件(新40、続45)、ヨーロッパ52件(新26、続26)となっています。

【性別・個人の数】540件のうち332件が男性、66件が女性です。140件は男女両方が含まれ、2件は性別が掲載されていません。

【内容】表現の自由(86件)、良心の囚人(84件)、身の安全への懸念(81件)、死刑関連(80件)、拷問(72件)

## インド警察署内 UAのFAXで溢れ返る！



が新聞にも取り上げられこのケースに世間の耳目を集める格好の材料となりました。

地元警察のサス・バシエ地域統括副署長は、インディアン・エクスプレスの紙面を通じて、毎日300~500通の Appeals が世界各国から数カ月間、届いたことを明らかにし、Appeal文にはプラシャントさんを拷問の危機から救い、公正な裁判を受けられるようにとの要望が書かれていたと語りました。

Appealの大半は、米国・ヨーロッパ地域から送られた

人権活動家プラシャント・ラヒさんの危機を訴えた昨年9月のUAを受け、世界中のメンバーからインド西部マハラシトラ県の警察に2万を越えるAppeal文が送られました。警察署内はFAXの洪水となり、それ

とのことです。また、中国やバングラディッシュ、パキスタン、アフガニスタンなど、公式にはアムネスティが活動していない地域からのAppealもあったとのことです。

プラシャントさんの裁判はまだ始まっていませんが、地域統括副署長は同じ紙面で、拘束中のプラシャントさんを公正に扱うことを約束しています。ご協力くださった皆様、どうも有り難うございました。

引き続き、本ケースを注視していきますので、ご支援をお願いします。

## 袴田事件 4万を超える署名！

去る1月13日、えん罪の可能性がありながら死刑判決を受け、47年以上、拘禁されている袴田巖さんの即時再審



開始を求める集会在、静岡市内で行われました。

再審(裁判のやり直し)を目指すこの支援集会には、およそ350名もの人が集まりました。また、ジャーナリストの江川紹子さんによる、「冤罪の構

図と裁判官の責任」と題した講演も行われました。

袴田巖さんの姉のひで子さんは「こんなに大勢集まったのは初めてかもしれません。長い道のりでしたが、なんとかここまで来ました。どうか最後まで応援をよろしくお願いします」と、さらなる支援を呼びかけました。

翌14日、国内外から集まった約4万1327筆の署名を静岡地検に提出し、再審が決まった後に即時抗告をしないよう要請しました。アムネスティ日本支部のみならず、各国支部が取り組んで集まった署名です。

今、袴田事件は、再審決定に向けて最大のヤマ場を迎えています。引き続きこの事件の進展にご注目下さい

## ドンダップさんのために、折り鶴アクションを！



チベット人の映画監督、ドンダップ・ワンチェンさんは、北京五輪やダライラマについてのチベットの立場をまとめたドキュメンタリー映画を製作したために、2008年3月に逮捕され、現

在も、投獄されています。獄中では虐待を受け、1日18時間の労働を強いられることもありました。

釈放は今年6月5日の予定ですが、釈放後の身の安全と自由を保障するよう、当局に求める必要があります。そのため、彼の無事を願って支援者が企画した「折り鶴のアクション」にアムネスティも参加します。

### 【折り鶴を作って送ろう！】

ワンチェンさんの Facebook にもこの取り組みが紹介  
<https://www.facebook.com/unchainthetruth>

◆送付締切：3月3日

◆送付先： Dhondup Wangchen Action  
c/o Amnesty International East Asia  
16/F, Siu On Centre, 188  
Lockhart Road,  
Wan Chai,  
Hong Kong SAR



## アンジーさん一家支援にアクションを！

南アフリカのアンジー夫妻は、「社会正義連合」という団体で社会的弱者の権利を擁護する活動を続けてきました。そのなかで警察の不正を正す活動を行ったため、2012年始めから警察の嫌がらせや脅迫を受けてきました。同年11月には、殺人などのでっち上げの容疑で逮捕されました。

この2年間、彼らは警察から徹底した迫害を受け、家宅捜査、脅迫が止まらずに家族は地獄のような日々を送っています。特に、6人の子どもたちにとっては、将来にも悪影響を及ぼしかねず、心の支援が必要です。アムネスティでは、彼らを応援するため、励ましのメッセージを送るアクショ

ンを開始します。励ましのメッセージを書いたカードを家族に送る活動にぜひ、ご協力ください。

◆例文：(2つ用意しました。いずれかをご利用ください)

・ I am thinking of you and send you my best wishes.  
Your friend, (あなたの名前)

・ I am sending this card to let you know that you are not alone, and that many people around the world are thinking of you. (あなたの名前)

◆送り先：

The P/M Family  
c/o Amnesty International  
3 on Glenhove Melrose Estate  
Johannesburg 2196 South Africa

◆期限：3月7日まで

## グッドニュース！ 死刑が減刑

シンガポールで違法薬物を所持したとして死刑判決を受けたマレーシア人のヨン・ヴィ・コン (26歳) さんが2013年11月、終身刑とむち打ち15回の刑に減刑されました。



コンさんは2007年19歳のとき、「ヘロインの所持」で逮捕されました。同国の法律では、この種の薬物法違反には死刑を適用することになっているため、未成年だったコンさんも死刑判決

を受けました。

逮捕以来、アムネスティをはじめ多くの支援者が請願書や集会を通じ、当局に減刑を働きかけてきました。その成果もあって法律が見直され、2012年11月、状況により死刑を適用しないことを認める法案が国会で成立、この改正法がコンさんにも適用され、減刑処分となりました。

長い間のご支援をありがとうございました。

### UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F  
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本